

いたくら 社協だより

ITAKURA 安心して暮らせるまちづくり

No.111 2020. 8



小規模えがおにて
手作りのきれいな七夕飾りの前でパチリ。



みんなの願いが届きますように☆そして、
コロナが早く終息しますように…



☆ もくじ ☆

- 役員紹介・社会福祉事業決算報告……………P 2
- 貸借対照表・事業報告……………P 3
- 小規模えがお・ボランティア募集……………P 4
- 総合老人福祉センター・各種サービスご案内…P 5
- お知らせ&掲示板……………P 6

板倉町社会福祉協議会新役員紹介

令和2年度 理事・監事 (敬称略・順不同)

令和2年6月の定時評議員会において、新たに4名が理事・監事に選任されました。

役職名 氏名 選出区分

理事 増田 均 区長会副会長

理事 田部井 茂 保護司会板倉支部長

常務理事 中田 隆 男 社協事務局長

監事 小野田 吉一 区長会会計

令和2年度 評議員 (敬称略・順不同)

令和2年5月の評議員選任委員会において、新たに12名が評議員に選任されました。

役職名 氏名 選出区分

評議員 野中 洋行 第1行政区長

評議員 川邊 孝一 第2行政区長

評議員 高際 和義 第3行政区長

評議員 大場 昭博 第4行政区長

評議員 石川 和孝 第6行政区長

評議員 黒川 信夫 第7行政区長

評議員 小沼 真一 第8行政区長

評議員 小林 幸夫 第10行政区長

評議員 大塚 新一 第11行政区長

評議員 栃本 清實 第12行政区長

評議員 植田 春美 第13行政区長

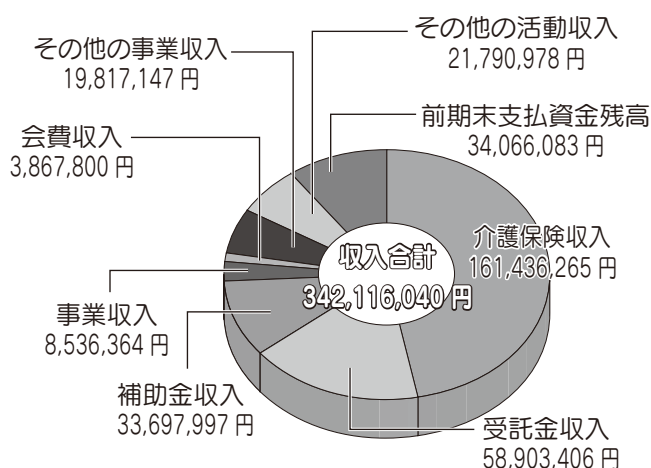
評議員 大久保 好和 第14行政区長



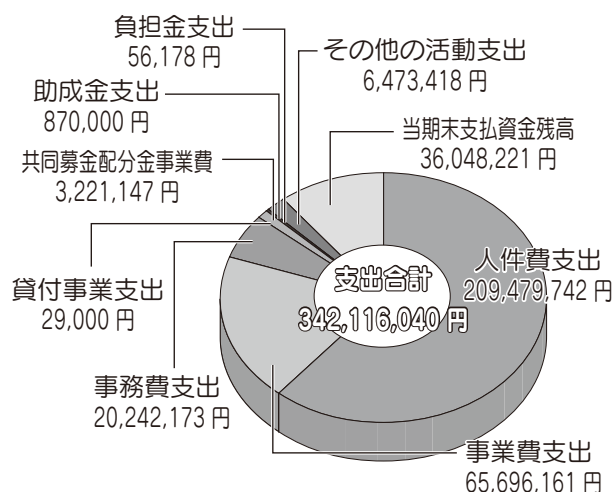
令和元年度における板倉町社会福祉協議会の決算及び事業内容は、次のとおりでしたのでご報告いたします。今後とも、ご理解ご協力をお願い申し上げます。

令和元年度 社会福祉事業決算報告

収 入



支 出



令和元年度 貸借対照表

令和2年3月31日現在

資産の部				負債の部			
	当年度末	前年度末	増減		当年度末	前年度末	増減
流動資産	56,858,787	58,896,066	△ 2,037,279	流動負債	29,641,566	33,065,983	△ 3,424,417
現金預金	31,210,805	32,612,497	△ 1,401,692	事業未払金	11,802,421	16,885,982	△ 5,083,561
事業未収金	25,643,622	26,283,569	△ 639,947	未払費用	6,115,635	5,521,793	593,842
立替金	4,360	0	4,360	預り金	2,892,510	2,422,208	470,302
				賞与引当金	8,831,000	8,236,000	595,000
固定資産	167,773,136	186,233,930	△ 18,460,794	固定負債	79,961,460	95,833,420	△ 15,871,960
基本財産	56,905,511	59,142,399	△ 2,236,888	退職給付引当金	79,961,460	95,833,420	△ 15,871,960
基本財産特定資産	1,000,000	1,000,000	0	負債の部合計	109,603,026	128,899,403	△ 19,296,377
建物	55,905,511	58,142,399	△ 2,236,888	純資産の部			
その他の固定資産	110,867,625	127,091,531	△ 16,223,906	基本金	1,000,000	1,000,000	0
建物	3,638,674	3,933,110	△ 294,436	第3号基本金	1,000,000	1,000,000	0
構築物	647,948	874,598	△ 226,650	基金	10,000,000	10,000,000	0
機械及び装置	2	2	0	板倉町社会福祉基金	10,000,000	10,000,000	0
車輛運搬具	12	12	0	国庫補助金等特別積立金	10,612,500	11,002,500	△ 390,000
器具及び備品	3,720,869	3,459,729	261,140	その他の積立金	12,038,602	12,038,602	0
退職手当積立基金預け金	79,961,460	95,833,420	△ 15,871,960	施設・設備整備積立金	12,038,602	12,038,602	0
板倉町社会福祉基金積立資産	10,000,000	10,000,000	0	次期繰越活動増減差額	81,377,795	82,189,491	△ 811,696
施設・設備整備積立資産	12,038,602	12,038,602	0	(うち当期活動増減差額)	△ 811,696	25,232	△ 836,928
リサイクル預託金	39,510	39,510	0				
貸付事業貸付金	820,548	912,548	△ 92,000	純資産の部合計	115,028,897	116,230,593	△ 1,201,696
資産の部合計	224,631,923	245,129,996	△ 20,498,073	負債及び純資産の部合計	224,631,923	245,129,996	△ 20,498,073

令和元年度社会福祉法人板倉町社会福祉協議会事業報告書

1. 社会福祉活動の啓発宣伝

○社協事業活動への理解と協力を得るために、社協だより（年4回）を発行し啓発に努めた。

○社協のホームページを更新し新たな情報を提供するとともに、町民以外にも社協の事業への理解を図った。

○いたくら福祉まつりを開催し、福祉関連事業の趣旨普及に努めた。
2. 社会福祉の拡大と助長

(1) 低所得者対策

○生活福祉資金（県委託）

生活福祉資金は、低所得者世帯及び障害者世帯、高齢者世帯に対して必要な資金を低利あるいは無利子で貸し付けるもので、この利用により経済的自立に必要な生活面での援助を行った。また、貸付者へ訪問調査と償還指導を実施した。

訪問調査3回（6月・8月・11月）

○生活困窮者自立支援事業

「経済的に困窮し、最低限度の生活を維持できなくなるおそれのある」生活困窮者に対して、生活や就労等の相談支援を行った。

相談件数 1件

○小口生活資金（町社協）

低所得者世帯に対し、緊急かつ一時的に必要な生活資金を貸し付けるもので、資金の貸付により低所得者世帯の生活の助長安定を図った。また、貸付者への訪問調査、償還指導を行った。

新規貸付 1件 相談件数 3件

訪問調査 1回

(2) 高齢者・身体障がい児（者）福祉の増進

○地域支援事業の実施（地域包括支援センター、在宅支援センターと共催）

高齢者の閉じこもりと介護予防を目的としたサロンの普及と運営への協力。（14か所）

高齢者を対象とした介護予防事業（アクティブ教室）の実施。

実施回数 18回 参加者延べ人数 294名

○介護用品の貸出

高齢者等の肉体的・精神的負担の軽減を図るため介護用品を無償で貸出した。

車椅子 13件 介護ベッド 3件

○福祉車両（車いす仕様車）の貸出

車いすを必要とする障がい者及び高齢者等への移動の援助として福祉車両を無償で貸出しを行った。 118件

○配食サービス事業

ボランティアみずほ会及び個人ボランティア等の
- の協力を得て、一人暮らし高齢者への配食サービスを毎月1回実施した。

利用者 54名 延べ人数 632名

一人暮らし高齢者世帯等へ、おせち料理を宅配した。 世帯数 96世帯

○ダイヤモンド婚式・金婚式合同祝賀会

福祉センターを会場に、ダイヤモンド婚式及び金婚式を迎えたご夫妻に、記念品の贈呈と祝賀会を行った。

ダイヤモンド婚式 19組 金婚式 25組

○クリスマス会の開催

在宅障がい児（者）及びその家族を交えて、「クリスマス会」を開催した。 参加者38名

○視覚障がい者音読サービス事業の実施

視覚障がい者等に対し、ボランティア「声のリボン」の協力を得て、町広報誌及び社協だより等の音読CDを貸出した。

○思いやり福祉サービス事業

介護保険制度を受けない高齢者や障害者で、日常生活においての軽微な支援が必要なものに対し、協会員による有料のサービスを行った。

利用会員数 14名 協会員数 11名

延べ利用者数 183名

○手話奉仕員養成講習会（館林市・板倉町・明和町合同）

開催日数 25日 参加者 5名

(3) 児童福祉の増進

○板倉町学童保育対策事業管理運営（町委託）

板倉町北学童クラブ・みつばち学童クラブ1・みつばち学童クラブ2

○社会福祉協力校（北・東・南・西小学校・板倉中学校・板倉高校）の活動に協力援助した。

(4) 福祉人材の育成

○大学等の社会福祉実習生を受け入れ、実習活動に協力した。

(5) 福祉関係団体への協力と援助

○8団体（遺族会、老人クラブ連合会、みずほ会、入浴サービスやすらぎ会、母子寡婦会、心身障害児（者）療育父母の会、ボランティア連絡協議会、朗読ボランティア「声のリボン」の事務及び活動への協力と援助を行った。

○遺族会の昇殿参拝事業及び町戦没者追悼式の協力など、戦没者の慰霊、遺族援護活動を行った。

○町民や社協等とのパイプ役として活躍する、民生（児童）委員の活動への協力を行った。

(6) ボランティアセンター事業運営の強化

○みずほ会、やすらぎ会、ボランティア連絡協議会、
- 朗読ボランティア「声のリボン」の活動への援助を行った。

○ボランティア保険への加入促進、視察研修等の支援を行った。

○ボランティア需給のコーディネート活動を行った。

○芸能ボランティア活動への協力を行った。

(7) 福祉相談事業の充実強化

○総合支援事業を展開し「なんでも福祉相談」窓口として、相談員を配置し地域のかたの生活や福祉に関する相談を受け対応した。

相談件数 2件

○群馬県ふくし相談総合支援事業へ参加した。

(8) 地域福祉活動計画の策定

○行政と連携し、「地域福祉計画」・「地域福祉活動計画」を策定した。（令和2年度～令和6年度）

3. 募金運動の推進

(1) 赤い羽根共同募金の推進

○赤い羽根共同募金【10月1日から12月31日】

実績額 1,917,920円

(2) 歳末たすけあい運動の推進

○歳末たすけあい運動【12月1日から12月31日】

実績額 1,747,872円

施設訪問及び町内配分を行った。

(3) 福祉バザーの実施

○町民の温かい理解と協力により福祉バザーを実施した。

売上総額 653,840円

4. 福祉サービス利用支援事業

(1) 日常生活自立支援事業

○認知症高齢者・知的障がい者・精神障がい者等判断能力の低下から日常生活に支障をきたすかたに対し、契約により福祉サービス利用のための支援や、日常的金銭管理及び指導を行った。

利用者 7名 支援員 4名

5. 指定管理事業

(1) 板倉町総合老人福祉センターの管理運営（町委託）

(2) 板倉町デイサービスセンターの管理運営

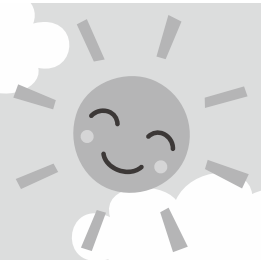
(3) 板倉町地域活動支援センターの管理運営（町委託）

(4) 板倉町障害者デイサービスセンターの管理運営（町委託）

6. 板倉町社会福祉協議会独自事業

(1) 小規模多機能施設「えがお」の経営

小規模えがお



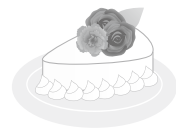
母の日

5月10日(日) 母の日の行事を行いました。
カーネーションを持って、記念撮影をしました。



父の日

6月21日(日) 父の日行事を行いました。
お花を持って、記念撮影をしました。
おやつは、職員の手作りのケーキを、皆さん美味しく頂きました。



七夕

7月7日(火) 七夕の行事を行いました。大きな笹に皆さんの願い事を飾りました。その後に、自宅でも七夕の気分を感じてもらう為に、小さな七夕飾りを作りました。



小規模えがお
ブログ更新中!!

★<http://itakuraegao.blog87.fc2.com/>

御利用者のえがおが
満開です

ボランティア募集中です

ボランティアセンターでは、各種イベントや体験学習等で協力をくださるボランティアを募集しています。自身の興味や関心を地域の活動へと広げてみませんか? 多くの方々と出会い、ふれ合いや交流が生まれることと思います。

また、板倉町デイサービスセンターと小規模えがおで、利用者の方のお話し相手やお茶入れなどのお手伝いをしてくださる方を募集しています。

問合せ ボランティアセンター

☎82-3900



総合老人福祉センターからのお知らせ

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、臨時休館しておりましたが、6月15日（月）から一部再開いたしました。ご利用にあたって、以下の注意事項をご確認ください。

○再開内容

- ・お風呂（午前10時～午後2時）、食堂、大集会室、トレーニング室（午前10時～午後3時）のみ利用可能

○注意事項

- ・利用については板倉町内のかたに限りです。
- ・入館の際にはマスクの着用、手指の消毒、検温、来館者名簿に記入をお願いします。
- ・館内では必ずマスクの着用をお願いします。
- ・大声での会話は避け、他の利用者との距離を保つようお願いします。
- ・入浴に関しましては、人数制限をさせていただきます。
- ・売店は、菓子類、飲み物（アルコール販売なし）のみの販売とさせていただきます。

の販売とさせていただきます。

- ・食べ物の持ち込みについては、コロナウイルス及び食中毒等の感染拡大防止のため、ご遠慮いただいています。

- ・感染拡大防止のため、係員の指示にご協力ください。
- ※感染拡大防止のため、当面の間ラオク及び町外の方の利用を中止させていただきます。皆様には大変ご不便をおかけしますが、ご理解ご協力をお願いいたします。
- ※状況により内容等が変更になる場合がありますので、お問合せください。

○問合せ

板倉町社会福祉協議会 ☎82-3900

臨時休館日のお知らせ

8月13日（木）、14日（金）は特別休館となります。

各 種 サ ー ビ ス の ご 案 内

福祉車両貸出

車イスのまま乗ることのできる福祉車両の貸出サービスを行っています。

ちょっとしたお出かけやお買物、通院や旅行等の日常生活の利便性を図るとともに、イベント等への参加など、様々な場面でご利用ください。

◆対象者

- ①身体障がい者手帳を所持し、車イスで日常生活を行うかた
- ②高齢のため、車イスで日常生活を行うかた
- ③傷病等で、一時的に車イスで日常生活を行うかた

◆申込書

福祉センター内、またはHPからもダウンロードできます。

◆費用 燃料代（1km10円）



福祉車両

ベッド・車イス貸出

病気やケガのため、在宅で介護用品を必要とするかたに、無償で貸出します。

◆対象者

①介護保険制度で非該当（自立）と認定されたかた

②介護保険制度の対象外となる身体障がい者のかた

③その他会長が利用を必要と認めるかた

日常生活自立支援事業

福祉サービスの利用の援助、日常的な金銭管理サービス、書類等の預りサービスを生活支援員が行います。

◆対象者

認知症性高齢者や知的障がい者、精神障がい者など判断能力が不十分なかた

配食サービス

十分な調理及び食事が取れず健康を損ないやすい高齢者

・65歳以上のひとり暮らしのかた

・65歳以上の高齢者のみの世帯

◆費用 無料

◆お届日 毎月第3土曜日の昼ごろ（変更となる場合があります。）

音訳サービス

町内視覚障がい者への情報提供を目的に、町広報誌の音訳CDの貸出を行います。

◆対象者 視覚障がいをお持ちのかた

◆費用 無料

◆貸出方法 毎月郵送にて音訳CDを送付いたします。（要返却）

●各種お申込・お問合せは

板倉町社会福祉協議会
☎0276-82-13900



お知らせ／掲示板

ダイヤモンド婚式・
金婚式合同記念式典

この秋開催を予定するダイヤモンド婚式・金婚式合同記念式典に該当するご夫妻の申請をお待ちしています。申請者には、記念式典の詳細を記した招待状を後日送付します。
※新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、例年とは実施方法および内容などを変更する場合があります。

ダイヤモンド婚式

昭和35年1月1日～12月31日までに婚姻の届け出をされたご夫妻（結婚60年目）

金婚式

昭和45年1月1日～12月31日までに婚姻の届け出をされたご夫妻（結婚50年目）

◆申請方法

認め印を持参のうえ板倉町役場介護高齢係または板倉町社会福祉協議会に申請してください。なお、板倉町に本籍がないご夫妻は、申請時に戸籍謄本を提出してください。

◆申請期限

8月31日（月）



◆申込み・問合せ

板倉町役場 介護高齢係

☎82-6135

板倉町社会福祉協議会

☎82-3900

臨時職員募集します

職種

介護職員

◆内容

板倉町デイサービスセンターでの介護業務、その他不随する業務

◆雇用期間

採用日～令和3年3月31日まで

（原則更新あり）

◆労働条件

167,000円～180,800円
（手当含む）

通勤手当（2km以上）、残業手当別途支給

各種保険加入（条件あり）

◆就業時間

午前8時30分～午後5時15分

◆勤務日数

週5日

週休2日制（日曜日、シフトにより他

◆応募条件

・学歴、年齢不問

・介護福祉士（あれば尚可）

・一般的な介護技術



職種

学童クラブ指導員

◆内容

みづばち学童クラブにて放課後児童の健康管理、安全確保の見守り

◆雇用期間

採用日から令和3年3月31日まで（原則更新あり）

◆労働条件

時給950円

通勤手当（2km以上）別途支給

各種保険加入（条件あり）

◆就業時間

午後2時00分～午後6時00分（応相談）
（春・夏・冬休み期間中、午前中勤務あり）

◆勤務日数

週3日程度（シフト制、応相談）

◆応募条件

・学歴、経験、年齢不問

◆問合せ先

板倉町社会福祉協議会 総務係
☎82-3900

♡ あったがい♡

～奉仕銀行・寄付報告～

（令和2年4月～令和2年7月・受付順）

【寄付品】

- ◇小谷野 泰一 様 オムツ 6袋
- ◇Mu_te HAIR GALLERY 栃木店 様 マスク 1,500枚
- ◇JUNCTION HAIR GALLERY 野木店 様 マスク 1,500枚
- ◇匿名 様 タオル 50本

みなさまの善意に感謝します
ありがとうございました



発行

社会福祉
法人

板倉町社会福祉協議会

〒374-0132 板倉町大字板倉3411-1417

TEL 82-3900 FAX 82-3759

URL <http://www15.wind.ne.jp/~g-itakurashakyo/>